

選挙管理委員会会議録

選挙管理委員会 7月 第1回 臨時会	
1. 会議の日時	令和2年7月3日(金) 午後7時40分開会 午後8分00分閉会
2. 場 所	507-508会議室
3. 出席委員	丸山委員長、高埜委員、此島委員、関口委員
4. 出席書記	橋爪局長、大竹係長、伊丹書記
5. 記録書記	伊丹書記
6. 議 案	
第29号	豊島区選挙管理委員会告示第十七号(令和2年6月20日専決)の承認 について
事務局	6月20日、豊島区役所期日前投票所において当初選任した投票管理者、相山寿子が体調不良のため欠席したため、三原真理子を急きよ投票管理者に選任した。委員会を招集する暇がなかったため、地方自治法施行令137条1項により委員長の専決処分による選任となった。本日の臨時会で地方自治法施行令137条2項により専決処分の承認を求める。 なお、告示の日付については、6月22日の月曜日となる。 (資料No.1のとおり投票管理者の解任及び選任の専決処分の承認を行った。)
第30号	豊島区選挙管理委員会告示第十八号(令和2年6月25日専決)の承認 について
事務局	6月25日、当初告示した第39投票所において小学校長より投票場所の変更依頼があった。新たな投票場所を確認したところ投票場所として適していることを確認した。委員会を招集する暇がなかったため、地方自治法施行令137条1項により委員長の専決処分による決定となった。本日の臨時会で地方自治法施行令137条2項により専決処分の承認を求める。 (資料No.2のとおり投票場所変更の専決処分の承認を行った。)
第31号	投票管理者の解任及び選任の告示について
事務局	第35投票所において当初投票管理者に選任した相山寿子から、都合により投票管理者を辞退する旨の連絡があったので、倉持千枝を急きよ投票管理者に選任する。 (資料No.3のとおり説明を行い、告示することを決定した。)
第32号	投票立会人の解任及び選任について
事務局	第12投票所において当初投票立会人に選任した谷川ひろみから、都合により投票立会人を辞退する旨の連絡があったので、西山きく江を急きよ投票立会人に選任する。 (資料No.4のとおり説明を行い、選任することを決定した。)
7. 報告事項	
8. その他	参考 「投票管理者・投票立会人・投票所の関連条文」の説明を行った。